

第3次教育振興基本計画の基本理念等の考え方について

1 基本理念等設定に当たり考慮すべき事項等について

基本理念や基本目標、基本方針等を設定するに当たり、検討の前提となる現状の把握や参照・考慮すべき事項等について整理する。

(1) 設定検討に係る前提の確認について

ア 社会の現状や変化への対応と今後の展望について（国第4期教育振興基本計画P5、6から抜粋）

現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴である変動性、不確実性、複雑性、曖昧性※の頭文字を取って「VUCA（ブーカ）※の時代」と言われている。

人口減少や高齢化、グローバル化、デジタル化などの変化に直面し、加えて、新型コロナウイルス感染症の影響や社会情勢の不安定化が、社会のレジリエンス（危機対応力）の重要性を浮き彫りにした。

(ア) 社会の変化と課題

○ 人口減少・高齢化

2050年までに生産年齢人口が現在の2/3に減少し、労働生産性向上が不可欠

○ デジタル化・DXの進展

AIやロボットの発達により、求められるスキルが変化（問題発見力・予測力・創造力の重要性）

○ ウェルビーイングの重視

経済的豊かさに加え、健康や生きがいを含む幸福の概念が重要になる

○ 共生社会の実現

多様性を尊重し、社会的包摂を推進（障害・文化・家庭環境を問わない学びの保障）

○ 主体的な社会の創り手の育成

持続可能な社会の構築に向け、教育の果たす役割が拡大

(イ) 今後の教育の方向性

○ 予測可能な課題（人口減少・環境問題）への対応力を強化

○ 予測困難な未来に向け、自ら社会を創り出す力（持続可能な社会の創り手）を育成

※VUCA…Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字

イ 本市の教育行政の現状を踏まえた今後の取組の方向について（計画策定方針P3「策定に当たって考慮すべき視点」から抜粋）

- ・ 特別支援教育の推進、不登校児童生徒等への支援など、多様な教育ニーズへの対応や社会的包摂の推進
- ・ 学校規模の適正化や義務教育9年間を見通した教育の推進、安心・安全で質の高い学校施設の整備
- ・ 地域住民が学び、交流できる場としての社会教育施設の機能の向上
- ・ 幼児教育と小学校教育を円滑に接続するための幼保小連携の取組
- ・ 人生100年時代における生涯学習の必要性の向上を受けた学びの場やリカレント教育ができる環境の整備
- ・ 様々な教育分野において、ICTを活用して問題の解決や価値を創造することができる人材の育成

(2) 基本理念等の設定に当たり参照・考慮すべき事項

視点	内容	主たる対象
教育基本法	教育基本法 第1条（教育の目標） 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。 ○「人格の完成」 → 教育の根本的な目標 ○「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質」 → 社会を支える人材の育成 ○「心身ともに健康な国民の育成」 → 知的・道徳的・身体的な健全な成長	基本理念
国の第4期教育振興基本計画	ウェルビーイングの向上 や 社会の創り手の育成という考え方が新たに追加 ○<u>ウェルビーイングの向上</u> 『学校や地域でのつながり』、『協働性』、『多様性への理解』、『安心・安全な環境』などの要素が挙げられ、教育を通じて向上させていくことが重要。 ○<u>社会の創り手の育成</u> あらゆる他者を尊重し、多様な人々と協働しながら社会の変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓く力を育む。未来を見据え、自ら課題解決に取り組み、持続可能な社会の発展に貢献することが求められる。	基本理念、基本目標、基本方針（基本施策）
本市の第1次・第2次教育振興基本計画	これまでの計画から継承すべき点と、時代の変化等に応じて更新すべき点の整理	基本理念、基本目標、基本方針（基本施策）

視点	内容	主たる対象
計画策定に係る児童・生徒アンケート調査	こどもたちが身に付けたいと考えている力をどのように反映させていくか。 【上位5項目】 ①周りの人と協力しながら、一緒に成果を上げる力を持つ人（協働力やコミュニケーション能力） ②健康を管理し、心と体を大切にする力を持つ人（健康やウェルビーイングへの意識） ③計画を立てて、目標を実現する力を持つ人（計画力や自己管理能力） ④新しいことに挑戦し続ける人（創造性や挑戦意欲） ⑤社会で役立つ知識やスキルを活用することができる人（学校で学んだことを実生活で生かす力）	基本目標
計画策定方針に位置付けた「策定に当たっての考慮すべき視点」	本市の教育の在り方を示すため掲げた九つの視点を踏まえた検討（第1回部会資料1参照）	基本方針（基本施策）

2 基本理念及び基本目標について

(1) 本市のこれまでの基本理念・基本目標について

ア 第1次・第2次の基本理念・基本目標の比較及び各用語の説明

項目	位置付け	第1次計画 (H21～R2)	第2次計画 (R3～14)
基本理念	本市の教育のあるべき姿を表すもの	未来を担う人づくり	
基本目標	基本理念を実現するための長期的な指針	拓く力・感じる力・築く力	挑戦・共生・創造

【第1・2次基本理念】

用語	説明	考え方・参酌対象
未来を担う人づくり	社会がいかに変化しようとも、自分の夢や可能性に挑戦し、多様性を尊重しながら、様々な人々と協働してより良い社会を創る、その担い手を育成することを掲げている。	教育基本法第一条で示されている普遍的な教育の目的を踏まえ設定 ※第2次についても、同様の設定根拠

【第1次基本目標】

「たくましい力と豊かな心を持った人々がより良い社会を築いていく」
ことを目指し、設定

用語	説明	考え方・参酌対象
拓く力	自ら学び、鍛え、未来を切り拓くための <u>たくましい力の育成（自分自身に係ること）</u>	・教育基本法第一条で示されている普遍的な教育の目的 ・国「第1期教育振興基本計画」 ・神奈川県「かながわ教育ビジョン」 を参酌
感じる力	自他を大切にし、互いを認めあえる <u>豊かな心の育成（自分と他者・自分と自然に係ることをうたっており、知・徳・体を中心とした教育全体にかかわる力）</u>	
築く力	社会の一員として共に支えあい、 <u>よりよい社会を築いていく力の育成（個人と社会との関係や社会参加にかかわる力）</u>	

【第2次基本目標】

「挑戦」は自らのこと、「共生」は他者との関係、「創造」は社会全体との関わりを示し、「自分づくり」においては、たくましく挑戦し続けること、「仲間づくり」においては、多様性を尊重すること、「社会づくり」においては、主体的に社会に関わることに重点を置いています。なお、「挑戦＝たくましい力の育成」、「共生＝豊かな心の育成」、「創造＝社会を創る力の育成」と捉え、第1次計画の方向性を継承

用語	詳細な説明	考え方・参酌対象
挑戦	自ら学び、鍛え、未来を拓き、夢や可能性に <u>挑み続ける力の育成（自らのこと＝自分づくり）</u>	・国「第3期教育振興基本計画」 ・学習指導要領 を参酌
共生	自他の命や豊かな感性を大切にし、 <u>多様性を認めながら共に生きていく力の育成（他者との関係＝仲間づくり）</u>	
創造	変化する <u>社会に自ら進んで関わり、人々と協働してより良い社会を創る力の育成（社会全体との関わり＝社会づくり）</u>	

- ☞第2次計画は、基本理念・基本目標ともに第1次計画の方向性を継承
- ☞基本目標は、国の教育振興基本計画などを参酌しながら設定
- ☞基本目標は、「自らのこと」、「他者との関係」、「社会との関係」の三つの視点により設定

(2) 基本理念（案）について

基本理念等設定に当たり考慮すべき事項等を踏まえ、次の事務局案をたたき台として検討を進める。

事務局案 1 『未来を担う人づくり』（第 1 次・第 2 次から継承）

- ・第 1 次計画の基本理念設定以降、教育基本法第一条の内容が改正されていない
- ・国の第 4 期教育振興基本計画「教育基本法の理念・目的・機会均等の実現を目指すことは、将来の予測が困難な時代においても変わることのない、立ち返るべき教育の『不易』」の考え方を勘案

事務局案 2 『未来を創る人づくり』

- ・基本的な考え方は、これまでの内容を継承しつつ、国の第 4 期教育振興基本計画「未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていくことが求められる」、「教育基本法の理念・目的・目標について規定されている普遍的価値を共有した上で、主体的な社会の創り手となる考え方が重要」の考え方を取り入れる

【比較表】

参照・考慮の視点	案 1	案 2	考え方
教育基本法	○	○	
国の第 4 期教育振興基本計画	○	◎	国の計画により近い表現
本市の第 1 次・第 2 次教育振興基本計画	◎	○	既存計画との継続性

【「担う」と「創る」のニュアンスの違い】

担う	未来社会の一員として、これまでの社会システムや価値観を受け継ぎ、その維持・発展に貢献する
創る	未来社会を主体的に創造し、新しい価値を生み出す

【審議の論点(案)】

- ☞審議に当たり更に必要となる情報等はないか
- ☞厚木市の教育理念としてふさわしいか
- ☞普遍的な教育の目的と社会や時代の変化との関係性についてどのように整理すべきか
- ☞市民の皆様に分かりやすい表現であるか

(4) 基本目標（案）について

基本理念等設定に当たり考慮すべき事項等を踏まえ、次の事務局案をたたき台として検討を進める。

検討に当たっては、第1次・第2次と同じく、「自らに関する力」、「他者との関係」、「社会との関係」の三つの視点や計画策定に係るアンケート調査の結果を踏まえながら検討する。

事務局案1 『挑戦・共生・創造』（第2次から継承）

- ・第2次計画の内容を継承・発展させていく

事務局案2 『挑戦・協働・創造』

- ・基本的に第2次計画の内容を継承・発展させていく
- ・「協働」については、社会的つながりや共生の視点を踏まえつつ、他者と積極的に関わり合いながら共に取り組む姿勢を強調

事務局案3 『安心・協働・発展』

- ・第2次計画の内容の継続性を担保しつつ、新たな計画にふさわしい新鮮さのある目標を設定
- ・国の第4期教育振興基本計画の「教育振興基本計画は、『不易』を普遍的な使命としつつ、社会や時代の『流行』の中で、我が国の教育という大きな船の羅針盤となる。『流行』を取り入れてこそ『不易』としての普遍的使命が果たされるものである」を踏まえ、国計画で重視されている考えや文言等を考慮し設定

《参考》

- ・国第4期教育振興計画における「安心」への言及
 - 安全安心で質の高い教育環境及び教育研究環境の確保
 - 安全安心を確保しつつ新しい時代の学びを実現
 - 誰もが安心できる教育現場の実現（いじめや問題行動含む）
 - 障がいのある児童生徒が安心して学校生活を送ることができる
- ・国第4期教育振興計画における「発展」への言及
 - 持続可能な社会の創り手の育成として「持続的な発展を生み出す人材の育成」について記載

事務局案4 『自らを育む・つながる・築く』

- ・新たな計画にふさわしい新鮮さのある目標を設定
- ・国第4期教育振興計画の新たな2つのコンセプト「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の考え方を意識し設定

《参考》基本目標と2つのコンセプトと関係性

基本目標案	持続可能な社会の創り手の育成との関係	ウェルビーイングの向上との関係
自らを育む	・一人一人が自分のよさや可能性を認識する ・個々人が自立して自らの個性・能力を伸長する	・生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を目指す
つながる	・あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越える	・誰もが地域や社会とのつながりや国際的なつながりを持つことができるような教育を推進
築く	・自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく	・地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなることを目指す

【三つの視点別】

案	案1	案2	案3	案4
①自らのこと	挑戦	挑戦	安心	自らを育む
②他者との関係	共生	協働	協働	つながる
③社会との関係	創造	創造	発展	築く

【各用語の主たる考え方】

三つの視点	用語	説明	国第4期教育振興基本計画における記載
①自らのこと	挑戦	自ら学び、鍛え、未来を拓き、夢や可能性に挑み続ける力の育成	該当なし
	安心	心身の健康を大切にし、安心して学び、成長する力の育成	誰もが安心できる教育現場の実現 等
	自らを育む力	自ら学び、心身の健康を保ち、夢や目標に向かって挑戦し続ける力の育成	地域全体で子供たちを育む学校づくりを推進 等
②他者との関係	共生	自他の命や豊かな感性を大切にし、多様性を認めながら共に生きていく力の育成	誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会の実現 等
	協働	他者と学び合い、共に成長し、社会に貢献する力の育成	多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓く 等
	つながる	他者と協力し、共に学び、支え合う力の育成	幸福感や自己肯定感、他者とのつながりなどの主観的なウェルビーイング 等
③社会との関係	創造	変化する社会に自ら進んで関わり、人々と協働してより良い社会を創る力の育成	「創造」は主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を通じてもたらされるものである。これまでの計画の基軸を発展的に継承する 等
	発展	社会や個人が成長し、より良い状態へ進化する。社会をより良く発展させる力の育成	社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成が必要
	築く	課題を解決し、新しい価値を生み出し、持続可能な社会を構築する力の育成	危機に対応する強靱さ（レジリエンス）を備えた社会をいかに構築するか 等

【アンケート調査結果（上位５位）との関係】

順位	アンケート項目	主に該当する視点	キーワード	主に該当する用語
1	周りの人と協力しながら、一緒に成果を上げる力を持つ人（協働力やコミュニケーション能力）	①自らのこと ②他者との関係	・ 協働	・ 協働 ・ 共生 ・ つながる
2	健康を管理し、心と体を大切にできる力を持つ人（健康やウェルビーイングへの意識）	①自らのこと	・ ウェルビーイング ・ 健やか	・ 安心 ・ 自らを育む
3	計画を立てて、目標を実現する力を持つ人（計画力や自己管理能力）	①自らのこと	・ 計画 ・ 実行 ・ 自律	・ 挑戦 ・ 自らを育む
4	新しいことに挑戦し続ける人（創造性や挑戦意欲）	①自らのこと	・ 挑戦 ・ 創造	・ 挑戦 ・ 自らを育む
5	社会で役立つ知識やスキルを活用することができる人（学校で学んだことを実生活で生かす力）	①自らのこと ③社会との関係	・ 活用 ・ 実践 ・ 応用	・ 挑戦 ・ 自らを育む ・ 創造 ・ 発展 ・ 築く

《案別の該当数》

案 1		案 2		案 3		案 4	
挑戦	3	挑戦	3	安心	1	自らを育む	4
共生	1	協働	1	協働	1	つながる	1
創造	1	創造	1	発展	1	築く	1
	5		5		3		6

【比較表】

参照・考慮の視点	案 1	案 2	案 3	案 4	区分の考え方
国の第 4 期教育振興基本計画	○	◎	◎	◎	・ 国計画と基本的な方向性は合致 ・ 国計画との文言の整合性を考慮
本市の第 1 次・第 2 次教育振興基本計画	◎	◎	○	○	・ 基本的には継続性は維持されている ・ 文言の継続性を考慮
計画策定に係る児童・生徒アンケート調査	◎	◎	○	◎	・ 基本的にはアンケート結果を反映できる ・ 文言との適合度を考慮

【審議の論点(案)】

- ☞ 検討の前提となる三つの視点（①自らのこと、②他者との関係、③社会との関係）を踏まえることが妥当か
- ☞ 目標設定に当たり、別の観点から検討できないか
- ☞ 厚木市の教育目標としてふさわしいか
- ☞ 市民の皆様に分かりやすい表現であるか（別の用語を検討できないか）

3 基本方針及び基本施策について

第 3 回以降の部会で検討予定